

【令和6年度 THE シガパーク推進会議 第1回委員会】 次第

日時：令和6年6月12日（水）10：00～12：00
場所：北新館 5-E 会議室

1. 開 会

2. あいさつ 約 5 分 (10:05～10:10)

3. 議 事

(1) 「THE シガパーク」これまでの取組経緯について 約 20 分 (10:10～10:30)

(2) 各所属における取組状況・予定について 約 50 分 (10:30～11:20)

(3) 「THE シガパーク」これからの取組予定について 約 40 分 (11:20～12:00)

4. 閉 会

「THE シガパーク」魅力向上推進会議 第1回委員会 出席者名簿

(敬称略)

議長

部局名	職名	氏名
土木交通部	技監（魅力ある公園・まちづくり担当）	北村 智顕

委員

部局名	所属名	委員		出欠	代理出席者		随員	
		職名	氏名		職名	氏名	職名	氏名
文化スポーツ部	文化芸術振興課	課長	笹山 衣理	出			主査	中村 大輝
	文化財保護課	課長	永井 利憲	出			係長	仲井 大貴
	スポーツ課	課長	西島 義典	欠			-	-
琵琶湖環境部	下水道課	課長	久岡 夏樹	出			主査	田原 広太郎
	森林政策課	課長	西川 公也	出			専門幹	池田 真之
	自然環境保全課	課長	辻田 香織	出			副主幹	田中 孝佳
健康医療福祉部	子ども若者政策・私学振興課	課長	野口 浩一	出			主事	和田 和己
商工観光労働部	イノベーション推進課	課長	八代 章	欠	参事	五十嵐 章和	主事	内片 篤志
土木交通部	都市計画課	課長	岡田 裕行	出				

事務局

部局名	所属名	職名	氏名
土木交通部	都市計画課 公園魅力向上推進室	室長	石山 基
		副主幹	磯部 智彦
		主任主事	吉川 宏馬
		技師	知田 深和子

令和6年度THE シガパーク推進会議第1回委員会
座席表

日時: 令和6年6月12日(水) 10:00~12:00
場所: 北新館5-E会議室

欠席: スポーツ課長

【議長】
土木交通部技監
(魅力ある公園・まちづくり担当)



文化芸術振興課長

文化財保護課長

下水道課長

森林政策課長

自然環境保全課長

子ども若者政策・
私学振興課長

イノベーション推進課長
代理: 五十嵐参事

都市計画課長

【事務局】

公園魅力向上推進室

石山
室長

磯部
副主幹

知田
技師

事務局控え



入口

THE シガパーク推進会議設置要綱

(設置)

第1条 水と緑と人をつながる滋賀の公園「THE シガパーク」の持つ価値・魅力をさらに高めるため、自然公園や都市公園などの公園種別に関わらない県営公園としての魅力向上施策について幅広く検討し、部局横断的に効果的な取組を図る組織として、関係部局からなる「THE シガパーク魅力向上推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

(定義)

第2条 推進会議において、用語を次のとおり定義する。

- (1) 「THE シガパーク」とは、滋賀県全体が水と緑と人につながった一つの公園のようになった姿を指す。
- (2) 「シガパーク」とは、「THE シガパーク」を構成し、推進会議の魅力向上の取組の対象となる個別の公園を指す。

(所掌事務)

第3条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 「THE シガパーク」魅力向上のための公園間の連携に関すること
- (2) 「THE シガパーク」魅力向上のための庁内連携の取組に関すること
- (3) 「THE シガパーク」魅力向上のための情報発信に関すること
- (4) 「THE シガパーク」の機能強化と利便性の向上に関すること
- (5) 「THE シガパーク」魅力向上のための民間事業者・住民等と協働に関すること
- (6) その他「THE シガパーク」の価値・魅力の向上・創出のために必要な事項

(構成)

第4条 推進会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 議長
 - (2) 委員
 - (3) 連絡員
- 2 議長は、土木交通部技監（魅力ある公園・まちづくり担当）の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表の職にある者をもって充てる。
- 4 議長に事故があるとき、または議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名す

る委員が職務を代行することができる。

- 5 推進会議の所掌事務に関する連絡調整を行うため連絡員を置き、委員が所属職員のうちから推薦する者をもって充てる。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、委員会および連絡会、作業部会とし議長が招集する。

- 2 委員会は、議長および委員で構成し、議長が主宰する。
- 3 委員会では、第2条に規定する事項について議論する。
- 4 連絡会は、都市計画課公園魅力向上推進室長および連絡員で構成し、都市計画課公園魅力向上推進室長が主宰する。
- 5 連絡会では、第2条に規定する事項に関する連絡調整を行う。
- 6 作業部会は、都市計画課公園魅力向上推進室長および協議事項に関連する連絡員で構成し、都市計画課公園魅力向上推進室長が主宰する。
- 7 作業部会では、第2条に規定する事項のうち、個別の事項について議論する。
- 8 議長は、必要があると認める場合は、オブザーバーとして構成員以外の者に各会議への出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 推進会議の事務局は、都市計画課公園魅力向上推進室におく。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営等に関し必要な事項は、議長が定める。

付 則

この要綱は、令和5年5月18日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年9月12日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表 1 (第 4 条関係)

部局名	委員名	対象公園
文化スポーツ部	文化芸術振興課長	希望が丘文化公園
	文化財保護課長	近江風土記の丘
	スポーツ課長	彦根総合スポーツ公園
琵琶湖環境部	下水道課長	矢橋帰帆島公園
	森林政策課長	近江富士花緑公園
	自然環境保全課長	自然公園 (湖岸緑地など)
子ども若者部	子ども若者政策・私学振興課長	びわ湖こどもの国
商工観光労働部	イノベーション推進課長	陶芸の森
土木交通部	都市計画課長	都市公園 (びわこ文化公園、湖岸緑地など)

THE シガパーク推進会議について

THE シガパーク推進会議の設置目的

「滋賀県を世界に誇れる公園県にする」ことをパーパスに、滋賀県が管理する公園が持つ潜在的な魅力を、種別や所管を超えた公園間の連携により再発見・向上させていくとともに、部局横断的な連携により全庁が一丸となって連携・協力し、効果的・魅力的な情報発信・事業実施を行う。

推進会議の体系

委員会を最終的な意思決定の会議体とし、その開催にかかる連絡調整を行う下部会議として連絡員会を、さらに個別のテーマに関する詳細な検討・作業を行う会議体として作業部会を複数設置する。

委員会

- ・出席者：委員（所属長級）
- ・開催回数：3～4回予定
- ・議論内容：THE シガパーク推進の方向性について、連絡員会・作業部会での作業・検討の進捗状況について

連絡員会

- ・出席者：連絡員（係長、担当者レベル）
- ・開催回数：委員会の前後および必要時
- ・議論内容：委員会で扱う議題・資料について、作業部会で作業・検討する事柄について、作業部会での作業・検討の状況について

作業部会

- ・出席者：連絡員、担当者、その他テーマに合わせて出席を求める（他所属、民間等外部含む）
- ・開催回数：随時

連携協働部会

- ・テーマ：公園間・庁内連携、民間協働
- ・内容：公園間の好事例横展開、既存政策と公園のコラボ、民間・ボランティアとの協働

施設整備部会

- ・テーマ：各公園の施設整備方針・計画
- ・内容：各公園の施設設備の課題、シガパークとしての施設整備方針、施設整備ロードマップ

広報アピール部会

- ・テーマ：シガパークの一体的な情報発信
- ・内容：ポータルサイトの充実、THE シガパークプロジェクトの実施に関すること

「THE シガパーク」の取組の方向性

○「THE シガパーク」2030年の姿について

・県の基本構想やSDGs,MLGs,30by30などの目標年度でもある2030年を一つの区切りとして、「THE シガパーク」が以下のような姿を実現していることを目指す。

滋賀県全体が一つの大きな公園であるかのように水・緑・人でつながっており、県民をはじめとした滋賀県に生きるすべての生き物の暮らしと心を豊かにしている。

○目指す姿を実現するための3つの視点と3つの取組

1. 【美】 「うつくシガパーク」

滋賀の恵まれた自然を活かした**景観の美しさ**をはじめ、トイレなどの**公園施設の美しさ**、利用者の**美しい利用マナー**の推進など、「美しい公園」を目指します。

2. 【優】 「やさシガパーク」

子どもから高齢者、障がい者や外国人を含めた**誰もが利用しやすく**、人間だけでなく動物をはじめ鳥や虫、草花などの生き物を含めた**自然も大切にする**、「優しい公園」を目指します。

3. 【楽】 「たのシガパーク」

訪れただけで**気持ちが楽**になり、シガパークでしか見れないもの、体験できないことが充実していて、**楽しい時間をたっぷり過ごす**ことができる、「楽しい公園」を目指します。



【魅力アップのための三つの取組】

①部局を横断した公園連携・庁内連携の取組

Team Up!

②拠点的な公園の機能強化と利便性の向上

Level Up!

③市町・民間事業者・住民等と協働した取組

Tie Up!

★3つの視点で3つの魅力アップの取組を進め、「THE シガパーク」の目指す姿の実現を目指す！

【推進会議等の開催】

- ・ 05月16日 第1回公園魅力向上拡大調整会議開催
- ・ 05月18日 “しがの公園”魅力向上推進会議設置要綱施行
- ・ **06月12日 第1回推進会議開催（3つのアップ）**
- ・ 08月21日 第2回公園魅力向上拡大調整会議開催
- ・ **08月29日 第2回推進会議開催（2030年に目指す姿）**
- ・ 09月12日 会議名称を「THE シガパーク推進会議」に変更
- ・ **11月21日 第3回推進会議開催（ロードマップ等）**
- ・ 12月18日 第3回公園魅力向上拡大調整会議開催
- ・ 2月 8日 推進会議の連絡員会を開催(トイレランク等)
- ・ 3月19日 第4回公園魅力向上拡大調整会議開催

【広報・アピール】

- ・ 「THE シガパーク」ポータルサイト開設（6月30日）
- ・ 「THE シガパーク」youtubeチャンネルでの公園紹介動画の配信（びわこ文化公園、びわこ地球市民の森）
- ・ 「滋賀プラスワン秋号」掲載（11月）
- ・ インフルエンサー広報の実施（11月）
- ・ 教育しが1月号でのポータルサイトの紹介



↑滋賀プラスワン

【施設整備】

- ・ P-PFIを活用したカフェ、インクルーシブトイレの設置（都市公園 びわこ文化公園）
- ・ シガパークロードマップの作成
- ・ シガパークトイレランクの算定
- ・ 彦根総合スポーツ公園の供用開始
- ・ 県営都市公園初のインクルーシブ遊具の設置（湖岸緑地衣川）



↑インクルーシブ遊具（湖岸緑地衣川）

【連携・協働】

- ・ 第29回滋賀県首長会議で市町に対して説明
- ・ TOTO株式会社のショールームとトイレ工場を見学
- ・ びわ湖の日周辺イベントを実施し、「びわ活ガイド」に掲載
- ・ ビワイチの日周辺イベントを実施し、パンフレット・HPに掲載
- ・ ローム株式会社の支援による公園の整備（近江富士花緑公園）
- ・ 自然公園岡山園地でのサウンディングの実施。



↑ローム（株）の「人と森をつなぐ」協定調印式

【その他】

- ・ 湖岸緑地駐車場等有料化社会実験の実施（湖岸緑地志那）
- ・ スケートボードパーク設置に向けた社会実験の実施（都市公園奥びわスポーツの森、春日山公園）
- ・ オーストリアの公園視察
- ・ 葛西海浜公園イベントでの「THE シガパーク」ブースの出店
- ・ 県政モニターアンケートの実施



↑奥びわスポーツの森でのスケボー社会実験



↑駐車場等有料化社会実験の様子

◎「THE シガパーク」トイレランクについて

- ・「THE シガパーク」として、種別や所管を超えた様々な公園のトイレ整備を一体的に進めていくにあたって、各公園のトイレの整備・管理状態を把握するための指標として、「THE シガパークトイレランク」を算定することで整備状況の「見える化」を行うこととした。
- ・なお、公園のインフラの整備状況や求められるサービスレベルによって以下のとおり2種類の基準を設けている。

公園種別	特性	公園の例	基準
一般的な公園	電気や上下水道等のインフラが整備されており、指定管理者等の管理者が常駐しているような公園	・びわこ文化公園、びわこ地球市民の森、希望が丘文化公園、矢橋帰帆島公園、近江富士花緑公園、陶芸の森、こどもの国、彦根総合スポーツ公園	
湖岸等の公園	電気や上下水道といったインフラの整備が十分ではなく、管理者が常駐しない公園	・都市公園湖岸緑地 ・自然公園（湖岸園地等）	

◎各ランクのトイレ整備状況イメージについて

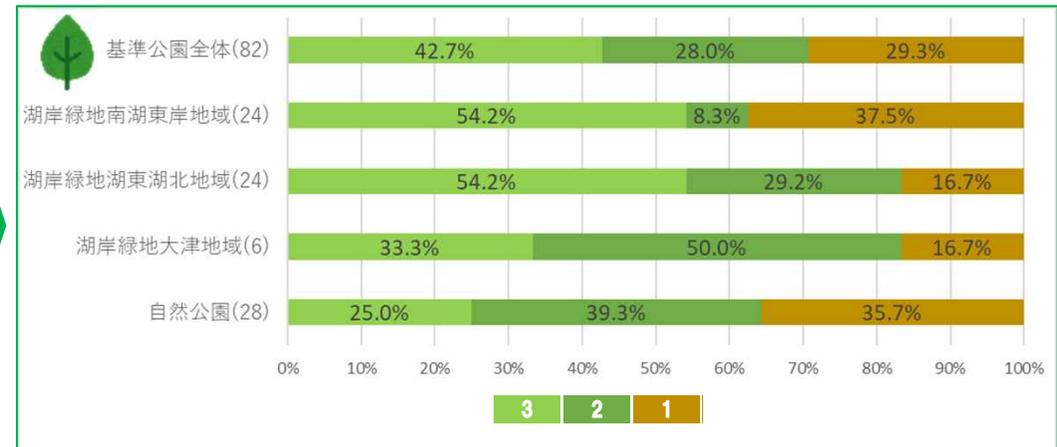
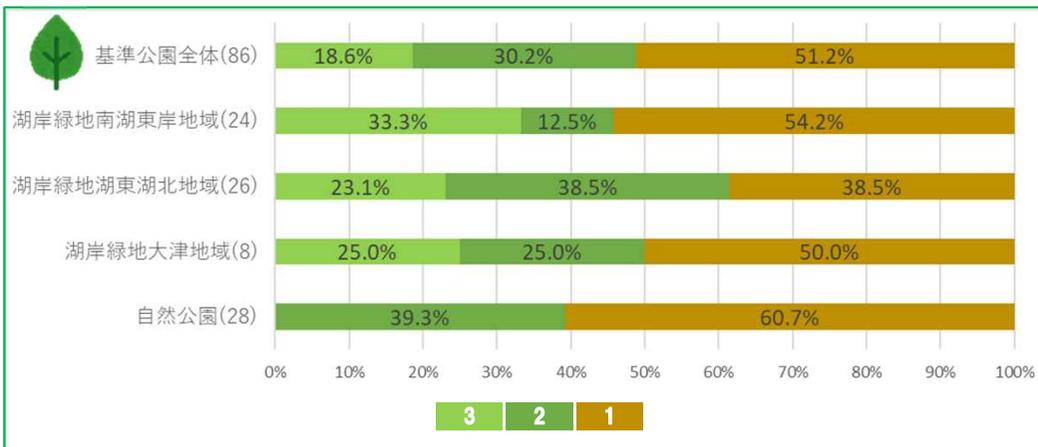
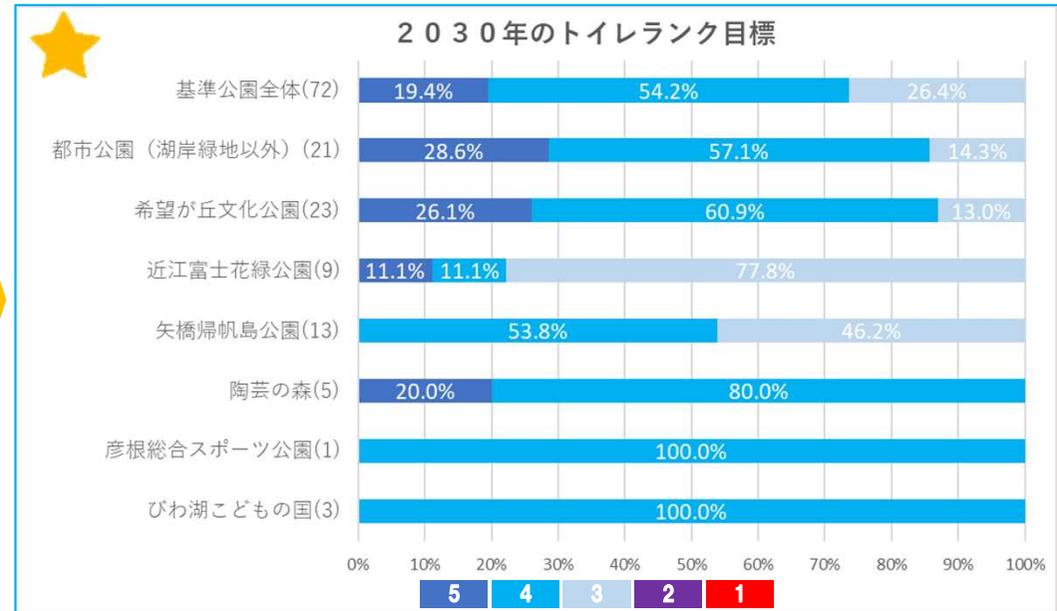
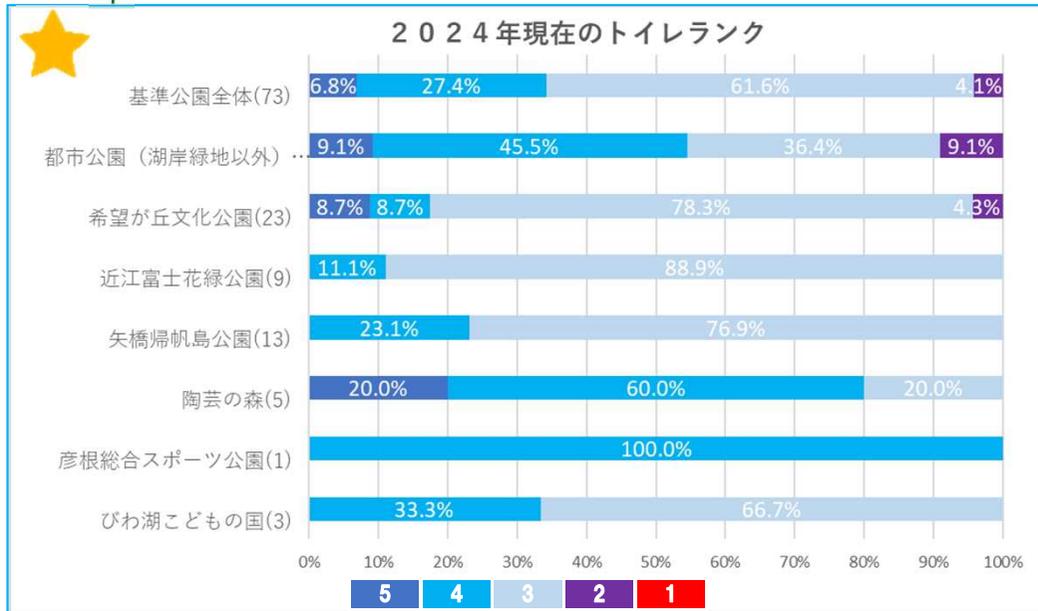
- ・各ランクのトイレの整備状況のイメージは以下のとおり。（同じランクでも整備状況は様々であり、あくまで一例）

	ウォシュレットや温熱便座等の機能を備えた便器がある。高齢者や車いすの方、子どもでも使いやすい配慮がされている。1日1回以上の清掃や点検を行うなど管理が行き届いている。
	水洗の洋式便器であり、一部はウォシュレットや温熱便座等の機能を備えている。高齢者や車いすの方、子どもでも使いやすい配慮がされているトイレもある。清掃頻度は高く、比較的 management が行き届いている。
	固定式のトイレであり、洋式便器が多い。ウォシュレットや温熱便座等の機能を備えているトイレは少ない。車いすの方等が利用できるトイレも一部に留まる。清掃頻度は高く、比較的 management が行き届いている。
	固定式のトイレではあるが、洋式便器は一部。ウォシュレットや温熱便座等はない。清掃頻度は週2回程度。
	移動式の簡易トイレ等、設備が整っておらず、清掃頻度も低いトイレ。（現在該当なし）
	固定式の水洗洋式便器である。ウォシュレット等はないが、高齢者や車いすの方、子どもでも使いやすい配慮がされているトイレもある。清掃頻度は週2回以上で management が比較的行き届いている。
	固定式のトイレであり、洋式便器が多いが汲み取り式のトイレも多い。車いすで利用できるトイレは一部あるが、ベビーベッドなどのあるトイレはほとんどない。清掃頻度は週1回程度。
	移動式のトイレや、固定式であっても汲み取りのトイレがほとんどで、照明がないトイレも多い。清掃頻度が週1回未満のトイレも。

「THE シガパーク」トイレランクについて

◎現在のトイレランクと2030年に目指すトイレランクについて

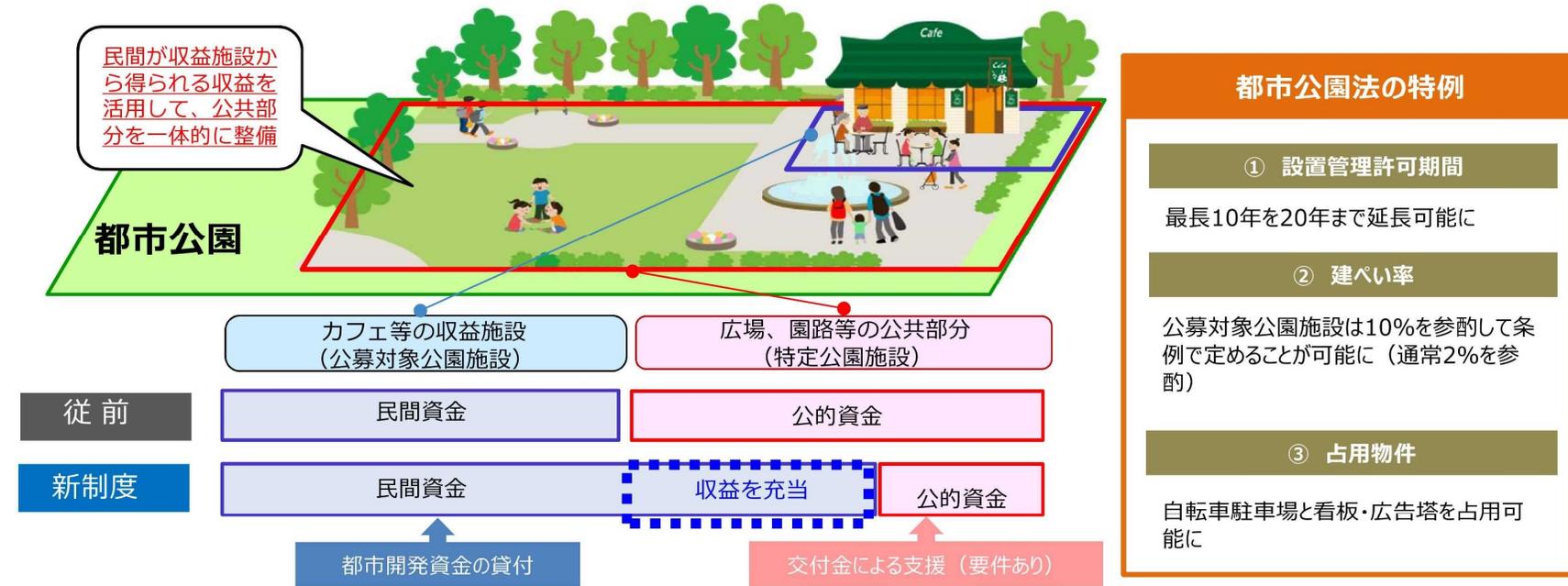
- ・見直した「★基準」、「🌿基準」に基づいて各公園のトイレのランク付けを行った結果は以下の左側のグラフのとおり。
- ・また、今後のトイレ整備による2030年に目指すトイレランクは右側のグラフのとおり。
- ・「★基準」トイレ・・・ランク5 6.8%→19.4%、ランク4 27.4%→54.2% 【ランクの高いトイレを増やす！】
- ・「🌿基準」トイレ・・・ランク3 18.6%→42.7%、ランク1 51.1%→29.3% 【ランクの低いトイレを減らす！】



トイレランクの現状および目標

公募設置管理制度 (Park-PFI) の概要

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される



Park-PFIの活用によって促される効果

- 公園管理者側** 公共部分の整備に収益を充当させる仕組が法定化され、選定プロセスが明確化になったことで、民間が参入しやすくなり、効果的・効率的な公園の再整備が促進される
- 事業者側** 法律に基づく各種特例措置によって、公園という立地環境を活かしつつ、長期的な戦略をもって安定的な施設運営を行うことが可能となる
- 公園利用者側** 公園の利便性が向上するとともに、公園の周辺も含めたエリアの魅力向上につながる

びわこ文化公園（滋賀県大津市） P-PFI事業

・びわこ文化公園は、大津市から草津市に広がる丘陵地に位置する3つの大学や病院をはじめ、文化、芸術、医療、福祉、教育、研究、レクリエーション等の多様な施設が集積するびわこ文化公園都市内に位置する**県営都市公園**。

・令和4年度から公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園の再整備を実施。

【事業概要】

面積：都市公園供用面積 43.2 ha
(うちP-PFI事業面積 1,250 m²)

事業期間：令和4年4月～令和24年3月（20年間）

※指定管理者・P-PFI事業者を一体で公募・選定

収益施設：

カフェ・バーベキュー施設

特定公園施設（県に譲渡）：

屋根付き休憩施設、トイレ、ベンチ等

※負担割合

（整備費） 事業者：県 = 1：9（交付金）

（維持管理費） 事業者：県 = 10：0



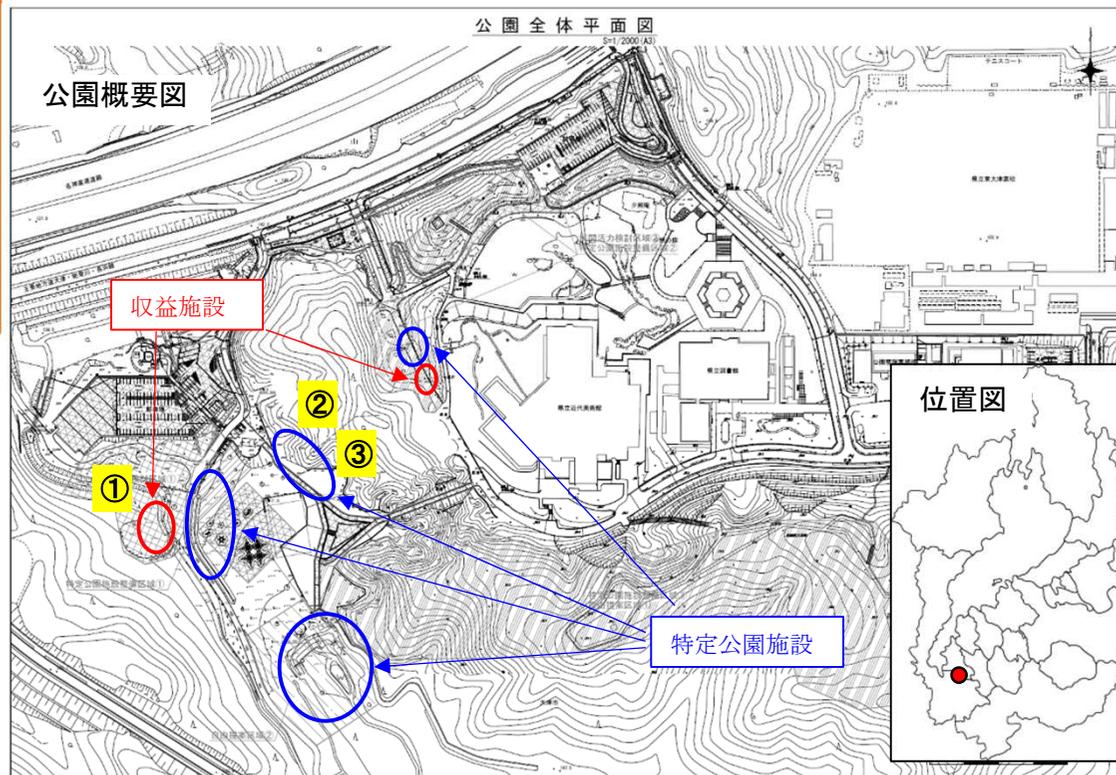
写真① カフェ・バーベキュー施設



写真② トイレ



写真③ 屋根付き休憩施設



【事業スケジュール】

令和3年7月 指定管理者・P-PFI事業者の**公募**

令和3年10月 指定管理者・P-PFI事業者の**選定**

令和4年4月 事業期間開始（20年間）

令和5年3月 特定公園施設・公募対象公園施設
一部供用開始

びわこ地球市民の森（滋賀県守山市） P-PFI事業

・びわこ地球市民の森は、二酸化炭素排出抑制を目的とした緑の再生事業の一環として整備された都市緑地です。地域住民や企業等との協働による森づくり、昆虫や野鳥など様々な生きものが共存できる豊かな森（ビオトープ）の創造、いろいろな楽しみ方ができる原っぱの形成をコンセプトとしており、整備後より、延べ4.6万人の参加者を以て苗木の植栽を行っている県営都市公園。

・令和4年度から公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園の再整備を実施。

【事業概要】

面積：都市公園供用面積 42.5 ha
 （うちP-PFI事業面積 9,950 m²）

事業期間：令和4年4月～令和24年3月（20年間）

※指定管理者・P-PFI事業者を一体で公募・選定

収益施設：

オープンカフェ・バーベキュー、キッチンカー、マルシェ、レンタルショップ

特定公園施設（県に譲渡）：

大型遊具、花壇・花木、せせらぎ水辺施設

※負担割合

（整備費） 事業者：県 = 1：9（交付金）

（維持管理費） 事業者：県 = 10：0

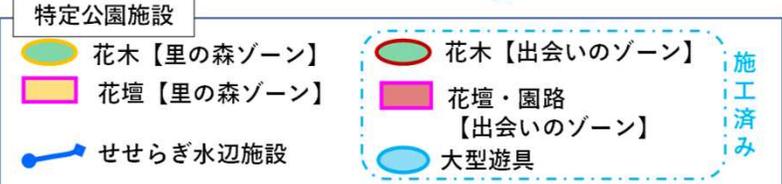
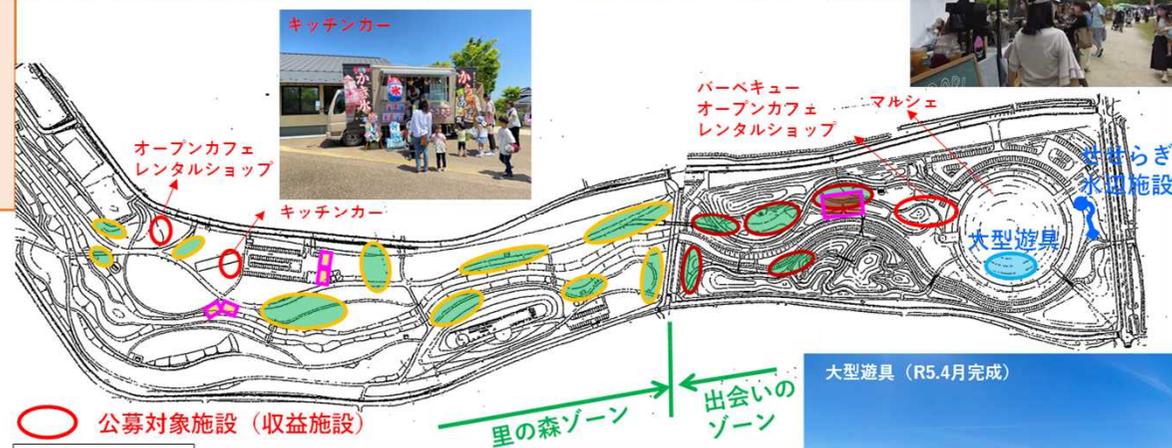
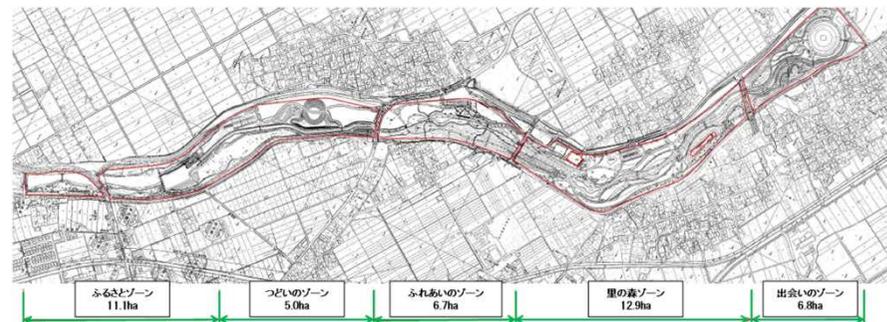
【事業スケジュール】

令和3年7月 指定管理者・P-PFI事業者の公募

令和3年10月 指定管理者・P-PFI事業者の選定

令和4年4月 事業期間開始（20年間）

令和5年6月 特定公園施設 一部供用開始



事業者からの応募時の価格提案書

「ひわこ地球市民の森整備事業 指定管理者募集要項及び公募設置等論」に基づき、以下の価格を提案します。

1. 施設整備の提案額（消費税及び地方消費税を含む。）

①特定公園施設の建設に係る提案額（消費税及び地方消費税を含む。）

特定公園施設の整備費用	提案額 (円)	比率 (%)
特定公園施設の建設に要する費用	¥83,889,893-	100.00%
収益等からの充当額	¥8,889,893-	10.60%
滋賀県に負担を求めめる額	¥75,000,000-	89.40%

2. 公募対象公園施設の設置許可に基づく年間使用料の提案額（総額）

¥1,003,680-

「ひわこ文化公園整備事業 指定管理者募集要項及び公募設置等論」に基づき、以下の価格を提案します。

1. 施設整備の提案額（消費税及び地方消費税を含む。）

①特定公園施設の建設に係る提案額（消費税及び地方消費税を含む。）

特定公園施設の整備費用	提案額 (円)	比率 (%)
特定公園施設の建設に要する費用	¥163,075,000-	100%
収益等からの充当額	¥16,307,500-	10%
滋賀県に負担を求めめる額	¥146,767,500-	90%

2. 公募対象公園施設の設置許可に基づく年間使用料の提案額（総額）

¥276,989-

今後の課題

初期段階で収益施設の建設費もP-PFI事業者が民間資金で負担する中で、収益等を特定公園施設の建設費の約1割負担や維持管理費に充当していく制度になっているため、中長期的に収益施設の経営状況を確認していく必要がある。

県のメリット

～収益施設・特定公園施設の整備による公園の魅力向上～

設計、工事監督・施工を事業者が実施
 設計委託費削減、発注・監督業務の職員の負担軽減
 ※特定公園施設の維持管理はP-PFI事業者が実施
 維持管理費削減

建設費削減

社会資本整備総合交付金を充当
 官民連携型賑わい拠点創出事業【重点事業】

使用料収入増加

設計、工事監督・施工を事業者が実施
 （設計委託費削減、発注・監督業務の職員の負担軽減）
 ※特定公園施設の維持管理はP-PFI事業者が実施
 （維持管理費削減）

建設費削減

社会資本整備総合交付金を充当
 官民連携型賑わい拠点創出事業【重点事業】

使用料収入増加

湖岸緑地利用適正化の取組

湖岸緑地駐車場有料化実験の背景

背景

- 県営都市公園湖岸緑地において、駐車場の場所取りや区画外駐車、バーベキューで発生するゴミの投棄、失火等、マナーに反する行為が頻発し、維持管理コストも嵩んでいることが課題



目的

- その解決に向けて、利用者から相応のご負担をいただきながら、施設の利便性と快適性の向上を図り、マナー良く利用していただくことで、湖岸緑地の持つ魅力を高める取組を進めていくことにつなげることを目的に、有料駐車場等の社会実験を実施している

湖岸緑地駐車場有料化実験（第1回）の検証結果

■概要

水洗トイレが整っている「志那2エリア」（草津市志那町）で、駐車場を有料・予約制とし、さらに、有料・予約制の手ぶらバーベキューを提供した。

・期間 令和5年4月28日(金)～5月7日(日)(10日間)

○有料駐車場

事前予約制 40台

料金 2,000円(1台・1日分)

利用時間帯 9:00～18:00(利用時間帯外は閉鎖)

湖岸道路向かいの「志那3駐車場」は終日閉鎖

○有料バーベキュー

食材・燃料を提供、グリル等貸出し(手ぶらバーベキュー)

事前予約制 1日10組まで(1組:最大6名)

料金 4,500円(1名分)×人数+駐車2,000円(1台分)

利用時間帯 11:00～16:00

■社会実験中の利用状況

- ・5月3日、4日、5日の3日間は休日であり天候も良く、有料駐車場(40台)は満車となった。
- ・手ぶらバーベキューは、利用者数が上限の1日最大10組に達する日がなかった。
- ・実施場所では、公園内の混雑も無く、快適に利用されていた。

都市公園湖岸緑地有料化社会実験における利用実績

	4月			5月							10日間合計
	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)	7日 (日)	
天気	晴	晴のち雨	雨のち晴	晴のち雨	晴	晴	晴	晴のち曇	曇のち雨	雨	
有料駐車場	5	22	14	11	9	40	40	40	17	1	199
利用人数	12	83	43	25	26	146	150	155	59	0	699
手ぶらバーベキュー	2	0	0	0	0	6	2	2	1	0	13
利用人数※1	9	0	0	0	0	23	7	6	4	0	49

※1:手ぶらバーベキューの利用人数は、有料駐車場利用人数の内数

■社会実験利用者に対するアンケート 調査の結果(回答数: 107件(回答率53.8%))

- 次回以降も有料駐車場等を利用するか尋ねたところ、「ぜひとも利用したい」、「多分利用する」と答えた人が約80%。



- 有料化の是非について尋ねたところ、約95%が賛成。



●主な意見

- ・節度をわきまえて利用されていた。今後もこの様な利用者が増えれば安心。
- ・駐車場が予約できていたので慌てることなく来ることができた。
- ・混雑も無く、快適に利用できた。
- ・有料化するなら、洗い場等キャンプ設備の充実を希望。
- ・有料化でトイレが綺麗になる方がよい。
- ・泊まりも是非やって欲しい。有料でもいいのでゴミも捨てられると更によい。

■総括(結論)

- アンケートで、概ね好評をいただき、有料化に肯定的な意見が多数を占めたことから、有料化に一定の理解が得られたものと考えている。
- 有料化に併せて、トイレや洗い場等、設備の改善が課題。
- 今秋の行楽シーズンに、再度社会実験を行い、有料化の導入に向けた取組を進める。



●5月3日撮影



●5月4日撮影

《写真:社会実験中の実施箇所》

〈参考〉実験利用者以外の湖岸緑地利用者に対するアンケート

湖岸緑地(帰帆島(草津市)～赤野井(守山市))にて、利用者からインターネットを通じて意見を集めた。

・期間:令和5年4月27日～5月31日

・回答数:153件



●主な意見

- ・有料化に対しては大いに賛成。ただし、税金を納めている県民は無料にして欲しい。
- ・有料にするならトイレと水場をキレイにして欲しい。
- ・滋賀県民が気軽に楽しめる公園であってほしい。有料化には反対。
- ・夜間利用できないのは困る。
- ・釣りの短時間利用となるので、予約制はやめて欲しい。

湖岸緑地駐車場有料化実験（第2回）の検証結果

■概要

令和5年春の大型連休に「志那2エリア」（草津市志那町）で第1回の有料化実験を「事前予約制」で実施し、利用者からは概ね好評を得たが、事前予約や夜間閉鎖などに対する不満等の意見があった。これらの点を考慮し、今回、第2回の実験を実施した。

今回は、湖岸緑地で最も緑地エリアが広く、バーベキュー・キャンプ利用で人気のある「志那1エリア」（草津市志那町）の駐車場（志那1（中）・（南））において、時間制とした。

(1) 実施期間

令和5年11月24日（金）9：00 ～
11月26日（日）17：00（昼夜連続3日間）

(2) 場所 都市公園湖岸緑地

志那1（中）・（南）駐車場
※志那1（北）駐車場は閉鎖

(3) 内容

○有料駐車場

・時間制 100台（志那1（中）59台、
（南）41台）

・料金 30分につき100円

アンケート回答の場合1時間分を割引、上限（最大料金）設定無し

○トイレ・手洗い場の快適利用

期間中、仮設トイレ・手洗い用水タンクの増設とともに、清掃頻度を増やした。



●緑地の使用状況



●手洗い用増設タンク

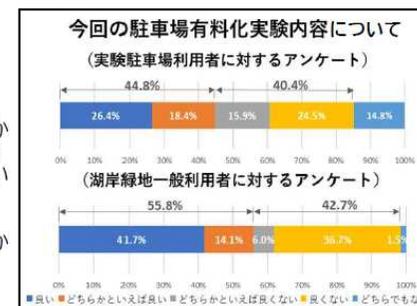


●志那1（中）駐車場

■アンケート調査の結果

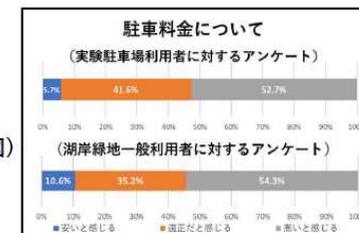
○今回の駐車場有料実験の内容について（右図）

- 《実験駐車場利用者（上）》
 - 肯定的である評価（「良い」、「どちらかといえば良い」）の計44.8%が、否定的である評価（「良くない」、「どちらかといえば良くない」）の計40.4%を上回った。
- 《湖岸緑地一般利用者（下）》
 - 肯定的である評価（「良い」、「どちらかといえば良い」）が、半数を上回った。（55.8%）。



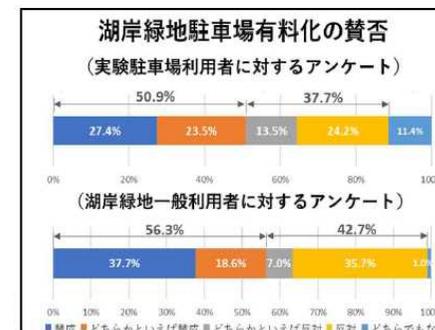
○駐車料金について（右図）

- 《実験駐車場利用者（上）》
- 《湖岸緑地一般利用者（下）》
 - 「高いと感じる」がいずれも50%強あった。



○湖岸緑地駐車場有料化の賛否について（右下図）

- 《実験駐車場利用者（上）》
 - 肯定的である意見（「賛成」、「どちらかといえば賛成」）は全体の半数（50.9%）。
- 《湖岸緑地一般利用者（下）》
 - 肯定的である意見は全体の半数を超えている（56.3%）が、否定的意見（「反対」、「どちらかといえば反対」）も4割以上（42.7%）あった。

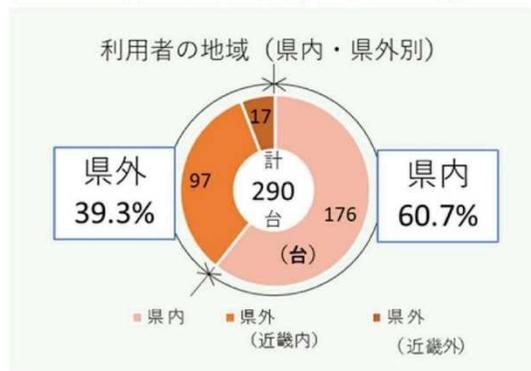


湖岸緑地駐車場有料化実験（第2回）の検証結果

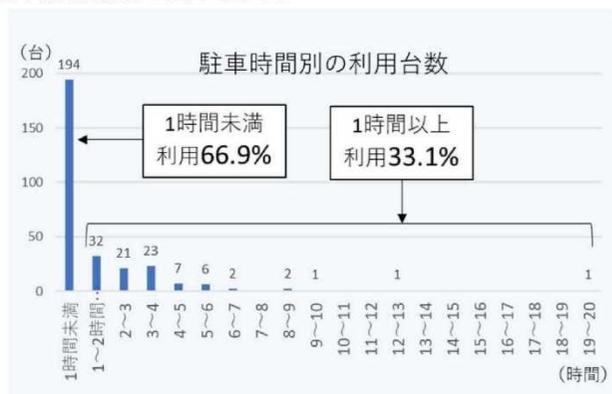
社会実験中の利用状況

◇実験利用結果

- ・実施期間中は、天候は安定せず、24日の日中は穏やかに晴れたものの、夕方から風が強まり、25日は未明より朝にかけて降雨があった。また25日の日中より晴れとなったが、26日にかけて気温は上がらず、平年を下回る冷え込みとなった。
- ・利用台数： 290台（県内60.7%、県外39.3%）
（11/24…61台、11/25…105台、11/26…124台）



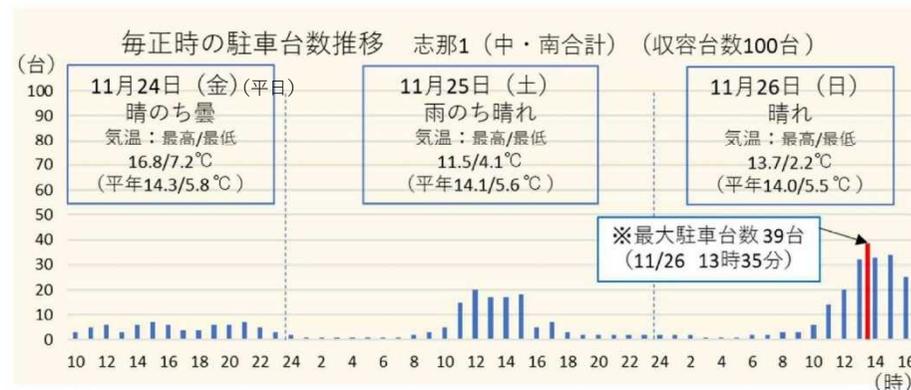
- ・長時間駐車が少なく、1時間未満の駐車台数が194台と全体の67%を占めた。
（1時間未満駐車の利用：194台、1時間以上駐車の利用：96台）
- ・駐車時間別の利用台数は下図のとおり。



・実験日ごとの、入出場台数、平均駐車時間、徴収料金額は下表のとおり。

天気	11月24日（金）				11月25日（土）				11月26日（日）				実験期間計			
	入場台数	出場台数	平均駐車時間	徴収料金額	入場台数	出場台数	平均駐車時間	徴収料金額	入場台数	出場台数	平均駐車時間	徴収料金額	入場台数	出場台数	平均駐車時間	徴収料金額
志那1（中） （収容：59台）	43	41	1:21	7.4	85	84	1:16	11.5	90	93	1:41	21.1	218	218	1:27	40
志那1（実） （収容：41台）	18	17	1:29	3.1	20	21	0:35	0.2	34	34	1:16	5.2	72	72	1:07	8.5
合計（収容計100台）	61	58	1:23	10.5	105	105	1:07	11.7	124	127	1:34	26.3	290	290	1:22	48.5

- ・最大駐車率 39%（26日（日）13時35分）
- ・毎正時における駐車台数の推移は下図のとおり。夜間の利用が少なかった。



■総括

- 今回の社会実験も、前回同様、利用者にはマナー良く快適に利用いただけた。
- 駐車時間による料金を従量制とした今回の社会実験では、前回の事前予約による定額制で排除された、短時間利用が多かったことから、従量制のほうが利用者の様々なニーズに対応できると考えられる。
- また、今回の駐車料金は、利用者アンケートで「高いと感じる」が50%強あり、また上限料金の設定を求める意見もあったため、従量制による料金設定についてさらなる検討が必要である。
- 一方、利用者アンケートでは、今回より前回のほうが、駐車場有料化に対する賛意が圧倒的に多かったことから、短時間利用にも配慮しつつ、混雑期に限った予約定額制も検討の余地はある。
- 今後も、湖岸緑地の特徴に適した実効性のある利用適正化方策を検討するため、前回及び今回の結果も踏まえつつ、引き続き、各種の社会実験を試行する。

湖岸緑地利用適正化の取組の検証結果

■趣旨

令和6年4月27日(土)～5月6日(月)の10日間にかけて実施した「湖岸緑地 大型連休中の利用適正化の取組」の結果を報告する。

今回は、「志那1(中)」駐車場内に人員を配置し、枠外駐車・場所取りがないよう巡視を行い、満車時は入口にて満車表示を行った。

「志那1(中)」、「志那2」の2箇所の駐車場にカメラを設置し、駐車状況をWeb配信した。

帰帆島～木浜の駐車場(18箇所)を巡回して駐車台数を確認した。

■結果

- ・人員配置し、満車表示した志那1(中)では、枠外駐車や場所取りはなく、整然と適切に利用していただいた
- ・人員配置していない他のエリアでは、一部枠外駐車や場所取りが確認された
- ・カメラ画像の公開ページのアクセス数は、約1,100回/日であった(晴れ日平均：約1,300回/日であった)



県営都市公園 湖岸緑地 駐車場カメラ

※カメラ設備はインターネットの不調、メンテナンス等により最新画像とは限らない場合がございます。表示されている日付情報等にご注意ください。
※アクセス集中により画像が正しく表示されない場合があります

■志那1(中) (2733)



■志那2 (2675)

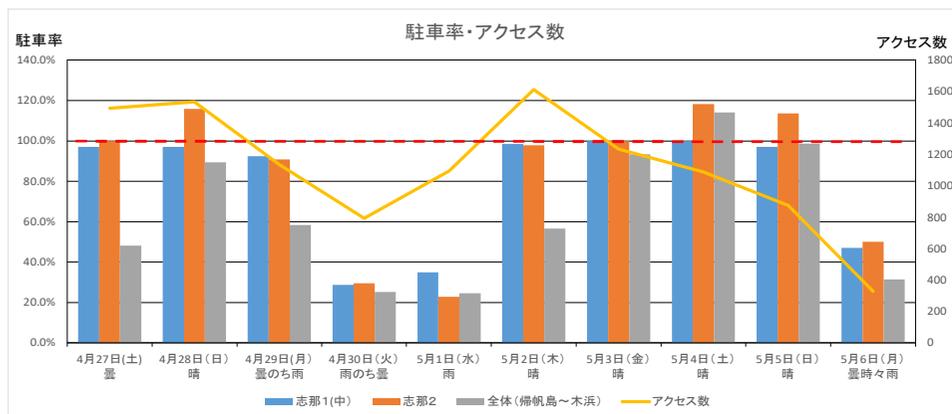


カメラ画像の閲覧ページ

・今回の成果
満車表示とともに枠外駐車・場所取り防止の巡視を行うことで、無料であってもマナーよく利用いただけることが確認できた。

・今後の方向性

今回、駐車場の満空管理や巡視を職員のべ49人・日が直営で実施した。本格実施に当たっては、入退場ゲートや駐車場カメラの設置等設備投資について検討が必要。



大型連休中の湖岸緑地における利用適正化に向けての取組の概要

背景

- 県営都市公園湖岸緑地において、バーベキューで発生するゴミの投棄、失火、駐車場の場所取りや区画外駐車等、マナーに反する行為が頻発し、維持管理コストも嵩んでいることが課題



不法投棄



直火跡



失火



場所取り



区画外駐車

利用者から相応のご負担をいただきながら、施設の利便性と快適性の向上を図り、マナー良く利用していただき、湖岸緑地の持つ魅力を高める

R5年度

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 第1回 有料化社会実験 (春) | 第2回 有料化社会実験 (秋) |
| 事前予約制有料駐車場 | 時間制有料駐車場 |
| 9時～18時 (夜間閉鎖) | 24時間 (昼夜連続) |
| 2,000円/1台 | 100円/30分 |

R5春・秋の2回社会実験を通して

有料駐車場の利用者には、マナーよく快適に利用いただいた。

一方、有料駐車場に対する賛否や利用料金に対して、様々な意見をいただいた。

引き続き (R6)

- ・ 上記課題に対応し、理解を得、**有料化の取組の深化を図る**
- ・ **次の有料化社会実験に向けて、指定管理者と調整し、検討しているところ**

引き続き

R6年度 (春)

有料化は利用適正化の手段の一つ
有料化を伴わない取組の検証も検討

R6春の大型連休の取組

- 混雑時のキャパシティ・オーバーを調整
⇒ **駐車場ルールの周知・啓発、満車表示**
- 駐車場の情報提供 ⇒ **駐車場カメラ設置**
Webで公開

人員配置したエリアは、無料であってもマナーよく利用いただいた。一方、それ以外のエリアでは、一部枠外駐車や場所取りが確認された。

人員配置は、人件費の課題もあり、入退場ゲートの設置等設備投資について検討が必要。

滋賀県希望が丘文化公園活性化方針について

1 趣旨

希望が丘文化公園将来ビジョンおよび希望が丘文化公園基本計画に基づき社会情勢や利用者ニーズの変化に応える公園づくりが求められている中で、青少年宿泊研修所と野外活動施設の利用の減少や、公園内の施設の老朽化等に十分に対応できていない状況を踏まえ、公園が県内外の方々の交流・憩いの場、スポーツ・健康づくりに取り組める場などの役割を果たせるよう検討を行い、公園全体の魅力の向上と、年間来園者数100万人以上の目標を達成するため、活性化方針を策定する。

2 位置づけ

- ・平成27年度に公園将来ビジョンを策定し、公園の強みや課題を整理したうえで、基本理念を『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」とし、目標を年間来園者数100万人以上とした。
- ・平成29年度に公園基本計画(計画期間 H30～R4年度)を策定し、公園の果たすべき役割と、老朽化した施設の更新や基本理念を根付かせる取組を定めた。基本計画に基づき、スポーツ施設(球技場、陸上競技場、スポーツ会館)の老朽化対応や機能向上のための改修を完了した。
- ・さらに、文化ゾーンと野外活動ゾーンについては、魅力をより一層高め、利用者を増やすための民間活力の活用の可能性など、活性化に向けた方策を検討し、併せて公園全体の効果的・効率的な管理方針の検討を行い策定するもの。

3 検討経過と今後の予定

- ・令和5年7月：公園利用団体、関係市町、有識者懇話会、民間事業者等との意見交換、
～11月 利用者アンケートの実施
- ・令和6年3月：県議会常任委員会に報告(素案)
- ・令和6年4月：民間事業者(11者)との対話(公募型サウンディング調査)を実施
※参加事業者の内訳
〔 キャンプ関係2者、スポーツ関係2者、造園関係2者、駐車場関係1者
施設管理関係2者、宿泊施設関係2者 〕
- ・令和6年7月：県議会常任委員会に報告(案)、方針策定

4 活性化方針(案)の概要

別添のとおり

(参考：活性化方針策定後の予定)

- ・令和6年度 : 活性化事業者公募に向けた調査検討
- ・令和7年度 : 活性化事業者の公募方針・仕様の検討
- ・令和8年度 : 活性化事業者公募
- ・令和9年度以降: 活性化事業者決定、事業開始

滋賀県希望が丘文化公園活性化方針(案)【概要版】

第1章 活性化方針策定の趣旨等

- ①策定の趣旨:公園将来ビジョンおよび公園基本計画に基づき、青少年宿泊研修所および野外活動施設の利用の減少や、公園内の施設の老朽化等に十分に対応できていない状況を踏まえた検討を行い、公園全体の魅力の向上と、年間来園者数100万人以上の目標を達成するため、活性化方針を策定する。
- ②方針の位置づけ:
 - 平成27年度に公園将来ビジョンを策定。基本理念を『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園とし、目標を年間来園者数100万人以上とした。
 - 平成29年度に将来ビジョンに基づき、老朽化した施設の更新や基本理念を根付かせる取組を含めた公園基本計画を策定。スポーツ施設(球技場、陸上競技場、スポーツ会館)の老朽化対応や機能向上のための改修を完了。
 - 基本計画に基づき、文化ゾーンと野外活動ゾーンは、本公園の自然を活かした取組を重点的に進めるエリアとして、魅力をより一層高め、利用者を増やすための民間活力の活用可能性など、活性化に向けた方策を検討し、併せて公園全体の効果的・効率的な管理方針の検討を行い策定するもの。

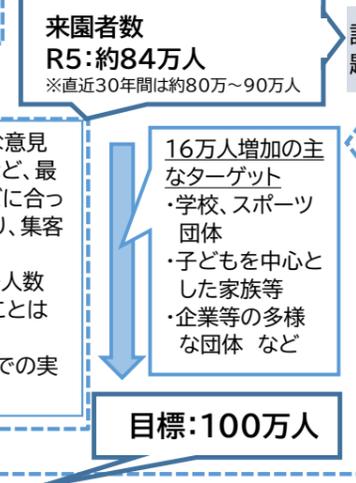
第2章 公園の概要(省略)

第3章 活性化方針の目標と目指す公園の姿

- <活性化方針の目標>
公園将来ビジョンに掲げる「令和22年度(2040年度)に年間来園者数100万人以上」の達成
- <活性化方針が目指す公園の姿>
「自然×憩い×体験×スポーツ」で、訪れる方の心と体が健康に、そして元気になる公園
- <基本方針>
 - ①誰もが安心して様々な用途で利用しやすい公園とする。
 - ②ありのままの自然や広大なフィールドといった公園の特性を活かし、子ども等が自ら工夫して冒険できる体験活動の場とする。
 - ③公園内の移動手段の改善やゾーン間の連携促進により、公園全体としての一体感や魅力を高める。

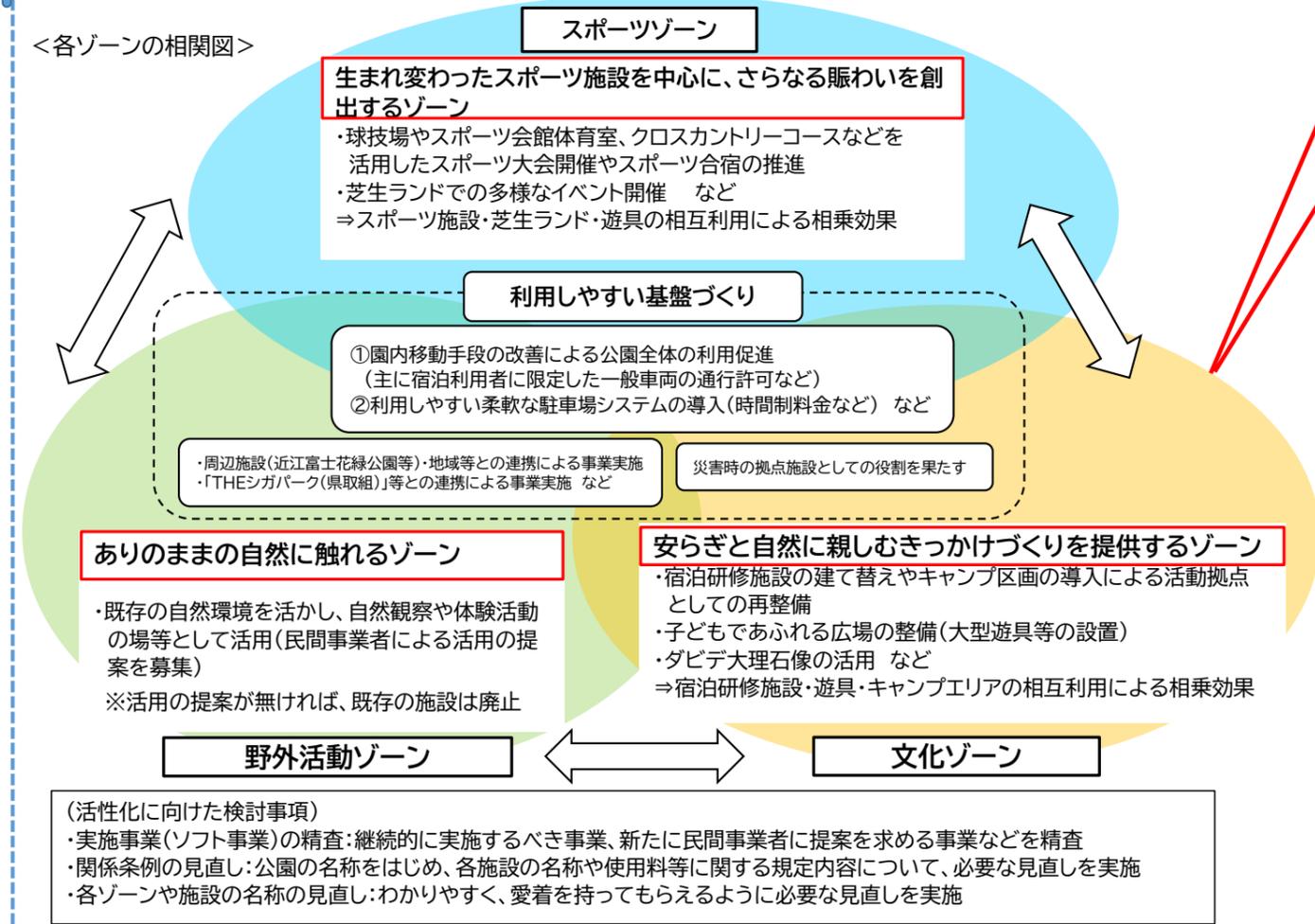
第4章 公園の現状と課題

- 現状
- 施設利用者数の推移は、改修が完了したスポーツ施設は増加傾向、青少年宿泊研修所および野外活動施設は減少傾向。
 - 青年の城は、スポーツ団体の利用の割合が増加。その他に企業や文化団体など多様な利用があるが割合は少ない。
 - 公園西側のスポーツゾーンと東側の野外・文化ゾーンが離れた立地で、園内の移動が不便。
- 有識者・関係団体の意見
 - ・野外活動施設は老朽化し、現在の社会の価値観にそぐわない。
 - ・青年の城は古く、館内の動線が複雑。
 - ・もう少し小規模の部屋を備えた施設が良い。
 - ・園内道路の有効活用を望む。
 - LINEアンケートの結果(R5年度)
 - ・公園の利用目的の1位が「子ども用遊具の利用」。
 - 民間事業者の主な意見
 - ・オートキャンプ場など、最近のキャンプニーズに合った施設の整備により、集客が見込める。
 - ・コロナ禍を経て、多人数で同室に宿泊することは好まれない。
 - ・基盤整備は県負担での実施が望ましい。



- 課題
- 公園利用団体や民間事業者等の意見を踏まえた、主なターゲットの利用を増やすための課題
 - 【スポーツゾーン】子ども広場・ピクニックランド:魅力のあるコンテンツが無く利用が少ない
 - 【野外活動ゾーン】野外活動施設:区画が狭い、駐車場から遠いなど利用者ニーズの変化に対応していない
 - 【文化ゾーン】青年の城:20人部屋中心で、機能や設備が利用者ニーズの変化に対応していない
 - 東駐車場、多目的広場、桜の森:魅力のあるコンテンツが無く利用が少ない
 - 【公園全体】遊具:現行の安全基準を満たしておらず継続的な使用が困難
 - 駐車場:利用時間にかかわらず料金が一律 園内移動:移動手段が自転車やマイクロバスに限定

第5章 活性化方針(各ゾーン+基盤づくり)



- <活性化の拠点となる宿泊研修施設の概要>
- 施設整備の基本方針
 - ①青少年の宿泊体験学習やスポーツ合宿を中心に、幅広い世代・用途の受け入れを可能とし、誰もが安心して利用できる施設とする。
 - ②合宿や研修等の受け入れ機能の充実により、スポーツ活動や健康づくり、文化活動、自然体験活動、生涯学習の拠点施設とする。
 - ③園内外からの交通アクセスに配慮した位置に整備する。
 - 施設の整備予定地は、交通アクセスの良さ、キャンプや野外活動との相互利用の便利さ等を考慮し、東駐車場の一部とする。
 - 施設の宿泊定員は、必要な定員の確保と効率的な管理運営を考慮し、220人程度とする。
 - 施設の導入機能
 - ①宿泊部門:多様な利用者に対応できるよう少人数定員の部屋を中心とする。
 - ②研修部門:多用途に使用できる多目的室や大ホール、会議室を設ける。
 - ③パブリック部門:集団での利用も可能な大浴場や食堂等を設ける。
 - ④管理部門:施設および公園の管理に必要な事務室等を設ける。

第6章 活性化に向けた事業手法および事業期間等

- ①事業手法:
 - 公園全体を活用した、効果的・効率的な管理運営
 - 民間事業者のノウハウや創意工夫を活用した、官民連携による公園の再整備
 - 民間事業者の豊富なノウハウによる、既存の使い方に捉われない提案を受付
 - 滋賀県PPP/PFI手法導入優先的検討方針に基づく簡易検討の結果、従来手法と比較してPPP/PFI手法を導入した場合に、定量的に財政支出削減が見込まれるため、今後、詳細な導入可能性調査を実施
- ②費用負担の考え方
 - 県負担:県に求められる施設整備、基盤整備、実施事業の費用
 - 民間事業者負担:提案による施設設置、機能追加、実施事業の費用
- ③事業期間:民間事業者の投資による施設の再整備や魅力向上実践のため、15~20年に設定
- ④事業費:概算施設整備等費用を約65億円、概算管理運営費(年間平均)を約4.7億円と想定
- 経済波及効果:建設・設計に伴うもの約88.4億円、維持管理に伴うもの年間約6.4億円等と推計
- ⑤事業実施スケジュール

	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度以降 (R9年度以降)
事業実施スケジュール	活性化方針策定	公募に向けた調査検討	公募資料作成	公募	事業者決定 設計業務 工事施工 管理運営
		〔活性化に向けた先行的な取組〕 ・既存の屋外トイレ等の改修(「THEシガパーク(県取組)」) ・一般車両の限定的な園内通行許可の試行運用 ・近江富士花緑公園等との連携した取組の実施 など			R9以降~民間事業者による公園全体の管理運営開始 R10以降~キャンプエリアオープン R12以降~宿泊研修施設オープン

滋賀県希望が丘文化公園の活性化の全体像(案)

(主なポイント)

- 文化ゾーンに「①新宿泊研修施設」、「②子どもであふれる広場(大型遊具等)」、「③キャンプエリア」を設置
→広大な自然を活かした活動拠点として再整備、公園の集客のメインコンテンツ
- 公園内の移動手段を改善→文化ゾーンとスポーツゾーンの相互利用の拡大



公園の将来ビジョンに掲げる
年間来園者数100万人以上の達成

スポーツゾーンの活性化イメージ図



ポイント①

【新宿泊研修施設】

(目指す施設の姿)

- 公園全体および周辺施設の活動拠点として宿泊研修施設を生まれ変わらせ、将来を見据えた持続的な運営を実現する
- 従来の学校利用やスポーツ団体の合宿利用に加え、以下の新たな利用を拡大させる
 - 文化団体の合宿利用、企業等の研修利用、家族等のレジャー利用
 - 周辺のスポーツ施設や集客施設利用者の宿泊利用
- スポーツ・自然体験・文化合宿の聖地とする

(現状・課題)

- 一定の利用はあるが、利用者は減少傾向
- 50年以上前の建築で、施設が老朽化
- 20人部屋中心で、現在の利用者ニーズに対応していない
- 研修室等の稼働率が低く、有効活用できていない
- 文化団体や企業、家族などの利用が少ない
- 周辺施設と連携した利用につなげられていない

活性化前の状況



(目指す施設の姿に向けた新たな方策)

- 少人数定員の宿泊室中心とし、誰もが利用しやすい施設とする
- 音楽活動やクラフト活動など多用途に使える多目的室等を設置
- ユニバーサルデザイン、デジタル技術の活用、ZEBready対応、積極的な木質化
- 周辺施設と連携した利用促進策の導入

活性化後のイメージ



ポイント②

【子どもであふれる広場(大型遊具等の設置)】

- 大型のインクルーシブ遊具や複合遊具等を複数設置
- 年齢や障害の有無を問わず子どもが思い切り遊べる
- 子ども等が自ら工夫して冒険できる

活性化前の状況

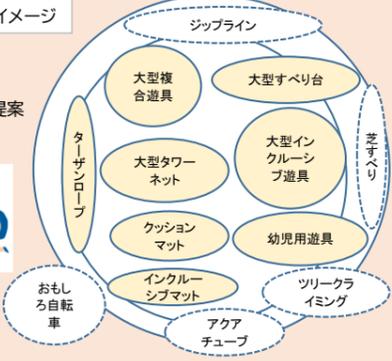


活性化後のイメージ



遊具設置イメージ

- = 県設置
- = 事業者提案



ポイント③

【キャンプエリア候補地】

- 宿泊研修施設と近接し、相互利用にも便利
- 青少年の野外活動体験やキャンプリーダー事業の実施による人材育成、ファミリーキャンプ等がゾーン内で完結

活性化前の状況



活性化後のイメージ



キャンプリーダー事業の実施



屋外チームビルディング体験エリア候補地



【野外活動ゾーン】

- 「ありのままの自然に触れるゾーン」とし、自然観察や体験活動等の場として活用



野外活動ゾーンへ

桜の森

ドッグラン候補地



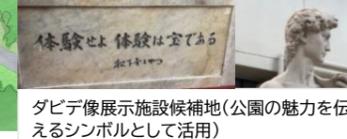
多目的広場

東駐車場

東ゲート

各施設の相互利用が可能となり、利便性向上

※「候補地」としているエリアは、民間事業者からの提案可能エリア



ダビデ像展示施設候補地(公園の魅力伝えるシンボルとして活用)

文化ゾーンの活性化イメージ図

わくわくするシンボリックなデザインをさらに検討

趣旨
○下水道施設の未利用地を有効活用し、長年にわたり地域住民や広く県民に親しまれてきたが、一方で利用者数の減少や施設の老朽化等に十分に対応できていない。
○『滋賀県下水道第2期中期ビジョン(令和2年度)』において、未利用地のさらなる有効活用の検討を進めることとしており、現在の状況を踏まえ公園全体の魅力を向上するために活性化方針を策定する。

現状課題
○浄化センター建設時、地域環境対策面から地域住民を含めた住民サービス向上を図るため、下水道用地の暫定活用として公園を設置。
○施設全体で経年による老朽化が進行。安全性確保のため使用禁止遊具が増加
○利用者数はH27年頃、有料施設利用者数はH26年頃から減少傾向。社会情勢が変化し、ニーズの変化に対応できていない。

公園の目指す姿

水と自然と人をつなげ、子どもと水を健やかに育む、何度でも訪れたい公園

方針

【子ども】
子どもの笑顔があふれる公園づくり

【びわ湖・矢橋帰帆・環境】
水の歴史と物語を紡ぐ公園づくり

【健康】
水と緑と人をつなげる公園づくり

活性化イメージ

(活性化例は今後事業者の提案により変更の可能性がある)

●子どもの広場
・利用者の安全確保のため、遊具の更新が必要
・遊具の更新によりさらなるにぎわいを創出
・空きスペースを利用した事業者の提案による遊具の設置も想定

●自然体験ゾーン
・事業者の提案による活用を想定
<例>
・大はらっぱ広場における集客イベントの開催(子ども・環境等フェスタ、グルメイベント等)
・新たなキャンプサイト増設による利用の促進
・キャンプ関連イベントの開催(手ぶらキャンプ等)

●大駐車場ゾーン
・大駐車場は、利便性・安全性を高めた駐車場として事業者による修繕・維持管理のために有料化を検討。
・事業者の提案による活用を想定
<例>
・芝生の広場管理棟や隣接する広場は、休憩等の空間利用
・ワークショップ・車両展示会等・キッチンカー誘致等

●水辺のゾーン
・水処理施設の増設による駐車場の移設先として老朽化した相撲場の撤去を検討。
・公園管理棟、プール、せせらぎの池は、事業者の自主事業等によるにぎわいの創出を想定
<例> 定期朝市、野鳥観察会、プールを利用したレジャー体験教室等の実施等



●屋外スポーツゾーン
・事業者の提案による活用を想定
<例>
・スポーツ教室
・スポーツ大会の誘致
・パラスポーツ体験
・プロ選手によるスポーツイベント
・キャンプ用品の展示会等

●環境ふれあいゾーン
・淡海環境プラザは、展示のリニューアル、環境学習ツアー等を実施
・遺跡の広場は、事業者の提案による活用を想定
<例>
・貸農園、収穫体験イベント
・下水道汚泥肥料、下水熱のPR等

●周回路
・どの世代でも安全に利用でき、身近に水辺を感じることができる周回路を整備
・各ゾーンから周回路へのアクセスを確保
・案内看板や距離標の設置を検討

公園との関わりを通じた歳入確保

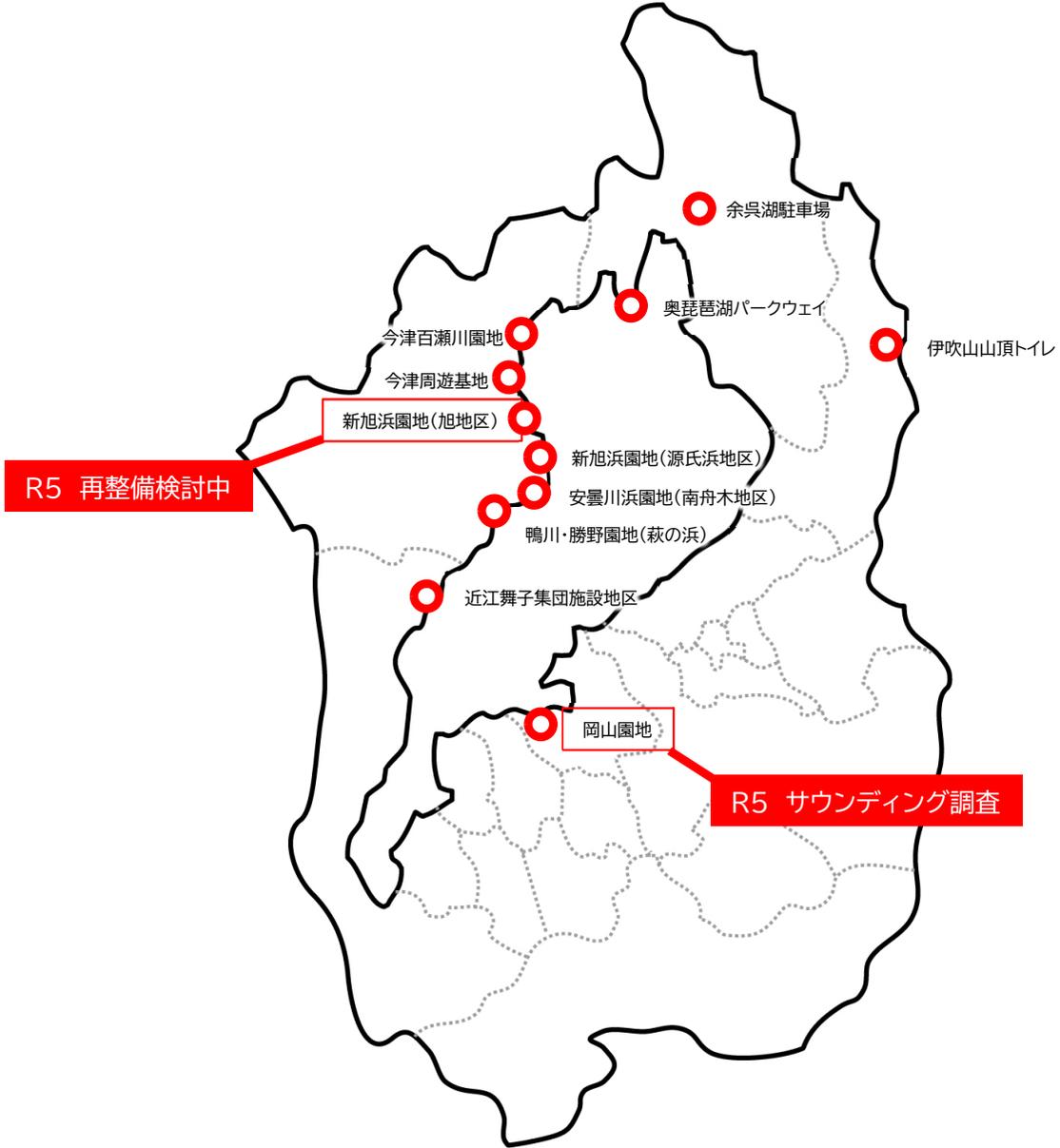
- ネーミングライツの導入
- 寄附制度、クラウドファンディングの導入
- 公園魅力向上サポーター募集
- 広告事業(マンホール、看板、ポスター等)
- 駐車場有料化の検討

スケジュール(想定)

- 活性化方針策定後のスケジュールは右記を想定。
- 民間活力導入の検討については、実現可能性も含めて右記期間に関わらず関係機関と協議。
- トイレは日常の維持管理の徹底と老朽化対策に段階的に取り組む。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
子どもの広場		R7一部供用再開					
自然体験ゾーン		指定管理者の自主事業					
水辺のゾーン		駐車場移設			次期指定管理者の自主事業による利活用		
屋外スポーツゾーン		指定管理者の自主事業					
環境ふれあいゾーン		プラザ展示更新					
周回路			順次整備				
駐車場		有料化の検討			修繕想定時期		

自然環境保全課が管理する主な施設



新旭浜園地の再整備イメージ

【環境保全ゾーン】

ノウルシ等の希少植物の保全や、琵琶湖保全等の活動の場として利活用ができる区画とする。

【拡張ゾーン】

コミュニティゾーン供用後の状況を踏まえて、将来的にコミュニティゾーンの拡張を検討する区画とする。

【コミュニティゾーン】

琵琶湖岸におけるにぎわい創出の場、地域の活性化や魅力発信の場（ピワイチ等利用者の休憩場所かつ情報収集ができる場、地域・環境保全イベントの開催拠点等）となることを目指して、再整備を最優先で行う区画とする。

琵琶湖

環境保全ゾーン

拡張ゾーン

コミュニティゾーン

県道333号

株式会社 ホリゾン
びわこ工場

広場

舗装広場

駐車場

駐輪場

新旭浜園地の整備方針（コミュニティゾーン）

<日常の風景>



<琵琶湖岸の良質な自然を満喫し、憩い、安らげる園地としての利用>

活用例)

- 琵琶湖を眺めながら佇む
- 琵琶湖の写真映えスポットとして活用
- ビワイチのサイクリング中の休憩
- アウトドアやピクニックを楽しむ
- 自然観察、ボール遊び等、親子で楽しむ
- ノウルシや琵琶湖岸の自然を満喫する



<イベントの風景>



<琵琶湖の自然環境の中、多様な活動が展開される園地利用>

活用例)

- マルシェイベントの利用
- アウトドアイベントの利用
- 自然観察、環境学習の利用
- ビワイチのイベント拠点としての利用
- アウトドア商品の企業PRイベントとしての利用

岡山園地の活用に関するサウンディング型市場調査結果概要

本県では、民間事業者のノウハウやアイデアを活用することによって自然環境・景観の保全と利用の好循環を図り、すべての利用者が安全かつ快適に楽しむことができる自然公園施設(園地)を実現することを目指しています。

令和5年度に、岡山園地を対象として民間事業者と対話を行いましたので、調査結果の概要を公表します。

1 実施経緯

実施方針の公表	令和5年10月13日(金)
現地見学会の開催	令和5年10月30日(月)
サウンディングの実施	令和6年 1月16日(火)~22日(月)

2 対象施設

- ・岡山園地(近江八幡市牧町)

3 参加状況

- ・参加事業者数:9 事業者
(建設業、不動産業、造園業、サービス業 等)

4 サウンディング調査結果の概要

以下のような御提案や御意見をいただきました。

(1)事業アイデアについて

バーベキュー場、キャンプ場、オートキャンプ場、グランピング施設、水辺のアクティビティ体験施設、有料駐車場、キッチンカーを利用した飲食施設、ドッグラン、地元の食材を販売する売店、広域観光連携に向けたレンタサイクル、環境教育とマーケット 等

(2)事業期間について

- ・5 年程度の期間が必要。
- ・事業の規模や水準に応じて期間が異なるが、多くの投資を伴う場合は、投資回収のために20 年程度の期間が必要。
- ・可能な限り、長期的な継続を希望する。

(3)園地の維持管理への関与について

- ・事業と維持管理を事業者が一体的に担うことで、園地全体の魅力向上につながると考える。
- ・管理料をいただくことで、園地全体を管理することが可能である。
- ・管理料をいただくことで、事業区域付近の園地の一部を管理することは可能である。
- ・事業区域を含む園地の一部を借地し、借地区域全体を事業区域とすることで、事業区域内の管理を担う。
- ・園地の管理は困難であるが、清掃時の協力程度であれば可能である。
- ・事業の規模や内容によるが、利益の一部を維持管理費に還元する手法も考えられる。

(4)事業実現に向けた留意点や行政への要望について

- ・事業のために水道、電気、下水処理施設などの新たなインフラ整備が必要になるが、全て事業者側で負担することは困難であるため、官民の整備分担を検討してほしい。
- ・園地内の広場周辺などに照明施設の整備を望む。
- ・事業によっては、既存駐車場では台数が不足するため、拡張が必要である。
- ・既存トイレの改修や新たなトイレの整備が必要である。
- ・大型遊具などの利用者増加につながる施設を行政側で整備してほしい。
- ・車道からの視認性向上のため、湖岸沿いや道路沿いの既存樹木の間引きが必要である。
- ・冬季は積雪や強風などの天候リスクを考慮する必要がある。
- ・行政と連携してイベントなどを展開したい。
- ・付近で行われているジェットスキーとの兼ね合いなど、湖面利用における安全性の確保が重要である。
- ・施設管理のためには、管理棟が必要である。

5 今後の予定

いただいた御提案や御意見を参考に、令和6年度も関係者との意見交換等を行いながら、事業実施の可否も含めて事業期間や事業手法等の具体的な内容を検討します。

これらの検討を通して、利用者が安全かつ快適に楽しむことができる自然公園施設の実現を目指した取組を推進していきます。

以上

◎ 「THE シガパーク」令和6年度取組について

びわ湖を中心とした滋賀県全体が水と緑と人につながった姿、「THE シガパーク」の実現を目指し、美・優・楽の3つの視点とチームアップ、レベルアップ、タイアップの3つのアップを掛け合わせた様々な取組を実施する。



びわ湖を中心とした滋賀県全体が一つの大きな公園であるかのように水・緑・人につながった「THE シガパーク」の実現

3つの視点 3つのアップ	【美】「うつくシガパーク」	【優】「やさシガパーク」	【楽】「たのシガパーク」
	<p>3つの視点</p> <p>3つのアップ</p>	<p>景観の美しさをはじめ、トイレなどの公園施設も美しく、利用者の利用マナーもよい、「美しい公園」</p>	<p>子どもから高齢者、障がい者や外国人を含めた誰もが利用しやすく、自然も大切に、「優しい公園」</p>
<p>Team Up!</p> <p>部局を横断した公園連携・庁内連携の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シガパークの利用マナー「THE シガパークマインド」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「びわ湖の日」に合わせた連携イベントの実施 ・「健康しが」や「こども×3」と公園とが連携した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「THE シガパークプロジェクト」による一体的な魅力発信 ・「ビワイチの日」に合わせた連携イベントの実施 ・「シガリズム」と連携した魅力発信
<p>Level Up!</p> <p>拠点的な公園の機能強化と利便性の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美しく快適に利用できるトイレ整備 ・各公園の特徴的な魅力を伸ばすための施設整備（景観整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にでも使いやすいトイレ整備 ・各公園の特徴的な魅力を伸ばすための施設整備（バリアフリー、インクルーシブ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・看板の設置や駐車場整備による公園へのアクセスを楽にする取組 ・各公園の特徴的な魅力を伸ばすための施設整備（遊具、スケボーパーク等）
<p>Tie Up!</p> <p>民間事業者・住民等と協働した取組（「THE シガパークPPP」）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の技術やノウハウを生かした公園のトイレ魅力向上の検討 ・ボランティア等と協働した清掃や除草等の推進 ・「THE シガパーク」フォーラム開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携した公園の環境保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・「THE シガパーク」フェスタの開催 ・公園と周辺の民間事業者との連携による賑わい創出

◎「THE シガパークプロジェクト」について

びわ湖を中心とした滋賀県全体が水と緑と人につながった姿、「THE シガパーク」の実現を目指し、**県の管理する公園「シガパーク」の魅力**を高め、**発信するためのイベント**および広報、県民や民間事業者等に公園の魅力向上の必要性・重要性を感じてもらうための機会づくりといったソフト事業を一体的かつ集中的に行う。

◎「THE シガパークプロジェクト」事業概要

① 魅力を高めるためのイベントの実施

○「THE シガパーク」フェスタの開催【委託】

- ・「THE シガパーク」の魅力を知ってもらうためのキックオフイベントとして県の公園で連携して実施。
- ・会場はびわこ文化公園を想定し、他の公園の魅力も伝わるようなシガパークの紹介コーナーや、流木アート作り、親子ヨガといった様々なアクティビティが体験できるブースを設ける予定。
- ・子どもや家族連れをメインターゲットとし、キッチンカーの出展や、近隣の子どもたちによるパフォーマンス等も検討。



② 魅力発信のための様々な媒体での広報

○広報媒体の作成【委託】

- ・「THE シガパーク」の**ロゴマークの作成**。
- ・「THE シガパーク」全体の**パンフレット、プロモーション動画の作成**。

○インターネットを活用した広報【委託】

- ・子育て世代をターゲットにしたインターネット広告。
- ・**インフルエンサー等を活用**した「行ってみたい」と思わせる広報。

○「THE シガパーク」ポータルサイトの充実【直営】

- ・ポータルサイトの情報発信力を高めるために、特集ページや紹介動画等のコンテンツの充実を図る。
- ・作成したパンフレットや動画データをポータルサイトを用いて発信する。



③ 民間事業者・県民等との協働に向けた機運醸成の取組

○「THE シガパーク」フォーラムの開催【委託】

- ・民間企業や県民を対象に、これからの滋賀における**公園の重要性や協働の方向性を共通認識として形作る**ためのフォーラムを開催。

○企業向け協働メニューパンフレットの作成【委託】

- ・「THE シガパークPPP」として、ネーミングライツや企業版ふるさと納税など、**企業とシガパークの協働の形を提案するパンフレット**を作成。

